

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	公害苦情処理・相談事務			事業コード	1418
所属コード	51000	課等名	環境企画課	係名	環境保全係
課長名	櫻 正伸	担当者名	木庭 大介	内線番号	8418
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	公害の防止	コード	2
予算費目名	一般会計 4 款 1 項 4 目 公害防止対策事業 (010-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 46 年度
根拠法令等	公害紛争処理法			

(2) 事務事業の概要

公害苦情の申立を受け、現地を確認の上、必要な指導を行うとともに、関係者の調整を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

岩手国体を契機に市民の声を行政に反映させる機構への改革が行われ、当市においても公害が社会問題化したことから、昭和 46 年に公害係が発足した。（平成 22 年度保全係と統合）

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 7 年から政令委任を受け、大気汚染・水質汚濁に関する業務が対象となった。また、平成 14 年に県条例が施行され、野外焼却が原則禁止されたことに伴う苦情相談が増えている。生活環境の変化に伴い、相談内容が多様化・複雑化している。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

市民，事業場

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 盛岡市人口	人	298,148	298,853	298,853	299,220	299,220
B 盛岡市内事業場数	事業場	15,757	15,757	15,757	15,757	15,757
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

申立人から苦情や相談を受け，現地を確認の上，原因者に対して指導を行い，もしくは協力を求め，関係者の調整を図った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 苦情相談件数	件	82	43	60	69	60
B 現場確認件数	件	82	43	60	69	60
C 指導件数	件	49	30	40	38	40

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

市民が受けている公害等をできるだけ軽減し，市民が快適で安全な生活を送ることができるようにする。

発生源側に苦情原因の解消に努めさせる。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 苦情を申し出てきた市民の満足度（措置に納得した件数/苦情件数）	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	60.3	64.3	70	52.1	70
B 解決した件数の比率（解決した件数/苦情件数）	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	97.6	97.7	100	98.6	100
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	100	100	100	100
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1280	1280	1280	1280
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	5120	5120	5120	5120
計	トータルコスト A+B	千円	5220	5220	5220	5220
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

苦情原因を取り除くことにより、環境負荷が軽減するため、整合性はとれている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法令に基づく事務事業であり、休廃止は不可能である。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

対象に向けて積極的に啓発を行うことにより、公害の未然防止を図ることができる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

全市民を対象に誰もが相談することが可能である。

(4) 効率性評価

経常的な経費のみで実施しており、事業費の削減は不可能である。

人員配置については、他の業務を兼務しながらの最小限の人員で対応しているため、削減の余地は無い。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）改革改善の方向性

代替案その１ 公害苦情の発生要因を分析し，公害防止意識の高揚を図る啓発を行う。

代替案その２ 事案が長期化し解決策の見出せないケースについては，県公害審査会や公害等調整委員会による公害紛争処理を紹介する。

（2）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

啓発の手段によってはコストがかかるため，費用対効果の高い方法を選ばなければならない。

また，軽微な事案でも過剰に反応するケースや他課が対応すべき事案が持ち込まれるケースが増え，結果として効率性が下がる可能性がある。

公害紛争処理制度が機能しておらず，解決策が見出せない事例がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）今後の方向性

☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）

☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）

☐ 終了・廃止・休止

（2）全体総括・今後の改革改善の内容

通常時は注目されないものの，騒音や振動，臭気などその被害が生じた場合は深刻な事態となる可能性もあり，その処理は重要な事項である。市民の意識も変化しており，事業者の指導も時勢に合った内容としなければならない。